

## ラレタイと受身の迷惑性に関する考察

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 静岡大学国際連携推進機構 公開日: 2024-02-26 キーワード (Ja): 受身, ラレタイ, 迷惑性, 合意, コントロール キーワード (En): 作成者: 熊井, 浩子 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.14945/0002000201">https://doi.org/10.14945/0002000201</a>

# ラレタイと受身の迷惑性に関する考察

熊井 浩子

## 【要 旨】

ラレタイで用いられる動詞の分析及び日本語受身の特質や迷惑性の考察により、ラレタイで用いられるのは、Xの合意なしにYが一方的にその行為を行うことがXにとって好ましいと認識される場合であること、社会通念上マイナスの事態とも共起する一方で、迷惑受身とは共起しないこと、コントロールしたい欲求を持ちながらもコントロールできない事態が生ずる迷惑感を表す迷惑受身と希望・願望のタイが相いれない性質であることがその理由であることなどが明らかになった。また、受身の迷惑性には語彙的、構造的（受影性、合意の必要性の程度）、文脈的被害という異なった階層があり、迷惑性がプラスに転じたり緩和されたりする場合もあるが、間接受身はそうではないこともわかった。

【キーワード】 受身、ラレタイ、迷惑性、合意、コントロール

## 1. はじめに

熊井（2003）は、受動文の主語が埋め込み文によって表される行為・心理状態にインヴォルヴしている度合いが高いほどその受身文は中立受身として解釈されやすく、その度合いが低いほど迷惑受身としての解釈が強くなるとする久野（1983）のinvolvementによる説明や、身体部分の中心・周辺という区別及び作用のインパクトという観点からの柴谷（1997）の関与性及び意味補給による説明に加え、それが社会通念上通常は主体Xの合意の下に成立する行為であると捉えられている場合には受身形にすると能動文にはない迷惑の意味が生じることを明らかにし、これを「主体合意の尺度」と呼んだ。

### 【主体合意の尺度】

ある事態が社会通念上、主体Xの合意によって成立するものと認識される程度が高ければ高いほど、その受身文は迷惑性を増す。

例えば「ほめる」や「尋ねる」のように通常主体Xの意図と無関係に成立する事態であれば、受身という形式をとったからといってそれだけで迷惑性を帯びることはないが、主体の合意が必要な事態が受身形で表される場合には、主体は本来コントロールできるはずの事態の成立をなすすべもなく受け入れざるを得ない被動者として描かれることになり、迷惑性も増す。そして、直接受身で、語彙的にも迷惑性を含意しない場合にも生ずるそのような迷惑性は、事態が何らかの意味でXの意に反して降りかかってくると受け止められたときに生まれるものであると結論づけている。

さらに熊井（2006）では、インターネット等の用例をもとにラレタイの意味、用法を分析し、本来Xの合意を必要としないYの自律的な意図的行為を表す評価や感情、あるいは

影響を直接受ける受影性の高い動詞が多く用いられ、社会的地位や状況、知識や技術、あるいは性的・外見的魅力などから上下関係や力関係が想定され、より上位の存在である動作主Yの行為を一方向的に受ける立場になりたい、あるいはなすがままにされたいという願望、つまり対等な関係ではなく、自分が何らかの意味で下または弱い立場であり、相手が上位者、強い立場に立つ者として決定権をもって事態をコントロールすることを望む場合に多く用いられていること、特に語彙的な被害をもつ動詞の場合には、その一方向的に降りかかってくるコントロール不能感が暴力的・性的なニュアンスを帯びることもあるが、その一方で迷惑の受身とは共起しにくいことなどを明らかにした。

本稿ではこれらの論考をベースとしつつ、新たに国立国語研究所「中納言コーパス」を用いてより多くの用例を収集し、用いられた動詞を詳しく分析するとともに、そのような用法が生ずる理由を受身の本質的な意味、殊に受身の迷惑性との関連において考察する。

## 2. 受身の性質とラレタイ

### 2.1. 考察の概要

本稿では500の用例のうち、(1)や「参照されたい」のような尊敬語など、受身+希望・願望を表さないもの及び(2)のような使役受身、さらにはラレタクナイと、否定形になっている場合は除外した。否定形を対象から外したのは、熊井(2016)で、ラレタクナイの動詞の制約は肯定形の場合とは異なっていることが明らかになったためである。その結果、表1のように287の用例が採取され、用いられた動詞は99種類であった<sup>注)1・2</sup>。

- (1) ロック・ソーダ割りなどいろいろな楽しみ方をされたい方には最適な梅酒です<sup>注)3</sup>
- (2) 「知的美人からあんあん言わせたい」

表1 用いられた動詞と頻度 (2023)

動詞	頻度
愛する(性的3)	31
言う	24
抱く(性的20)	22
思う(愛する1)	19
癒す	16
好く	14
解放する(開放する1)	9
呼ぶ	8
感謝する 理解する	5(10)
認める 教う ちやほやする 大事にする	4(16)
気に入る 評価する 扱う(性的1) 守る 励ます 採用する 包む(性的1) 満たす(性的1) 挿入する	3(27)
惹く 必要とする 頼りにする 尊敬する 選ぶ 連絡する 解き放つ 埋葬する 触る(性的) 束縛する(性的1) 怒る 殺す 雇う キスする 招ぶ(呼ぶ1)	2 (30)
好意をもつ 喜ぶ ほめる 拍手喝采する 受け入れる 知る 気付け 敬う 崇拝する 尊重する/ 大切にする 目をかける 優しくする 構う いい子、いい子する 慰める おねだりする 陰謀する 支持する 期待する 書く/ 言い方を許す 援助する 発見する 支援する 送る 吸い込む 押す(指圧) くすぐる(性的)/ 困む 媚にとる 怒鳴る 案内する プレゼントする お酌する やる(性的) する(性的) 奪う(性的)/レイプする 蹴る 圧倒する 逮捕する 炙り殺す 射殺する 壊す 引き裂く 切る メチャクチャにする/ 貫く 直視する 足を折る 呪う 足をひっぱる 挑発する 誘う 甘やかす 紹介する 引き抜く/ 何かする 運ぶ	1 (61)
99	287

表2 用いられた動詞と頻度 (2006)

動詞	頻度
言う	9
見る***	7
はさむ・抱く	6
いじる	5
包む・認める	4
くどく・いじめる	3
抱く・好く・ふる・踏む・教う・さらう・つぐ・しばく	2
愛する・嫌う・呼ぶ・思う・心洗う・告げる・抱きしめる・またぐ・注文をつける・叱る・なじる・突っ込む(記事)・長いものに巻かれる・話しかける・可愛がる・虐げる・甘やかす・苦しめる・困い込む・蹴る・斬る・轢く・どつく・縛る・やる(炎に)・つぶす・斬りかかる・血を吸う・開発をする・掘る・ヤル・飼う・奪う・連れ去る・もてあそぶ・ふりまわす・あそぶ	1
54	100

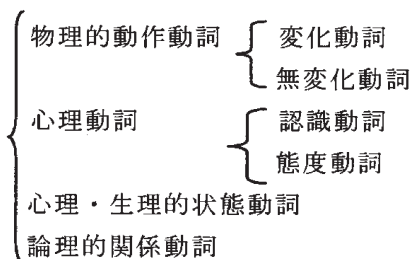
また、表2のとおり前回の調査では100の用例のうち、動詞の異なり数は54であったが、今回の調査と重なる動詞が14、異なる動詞が40となり、387件中、用いられた動詞は139種類と、一見ランダムに動詞が選択されているようにも思われるが、この中にはかなり似通った意味で用いられている例もあるため、両方のデータを合わせてさらに詳しくその意味の特徴や構造を明らかにしていく必要がある。

志波（2009）はさまざまな要素が統合された受身の構造的なタイプを分類、記述することで現代日本語受身文の体系を明らかにすることを目指した論考である。その際、節単位の受身文の意味・構造を構成する要素として「主語」、「行為者」、「動詞の語彙的意味」、「文中成分の語彙的な意味と関係的な意味」、「能動文との対立の仕方」、「行為者の表示形式」、「テンス・アスペクト」、「主題性」の8つを挙げている。このうちラレタイの意味・用法と関わりが深いものは「主語」、「行為者」、「動詞の語彙的意味」である。

## 2.2 動詞の語彙的意味

志波（2009）は受身文のタイプの表す意味にとって重要になるのが動詞の語彙的な意味であると述べ、独自の動詞の分類を試みている。この論考は「構造と要素は常に同時に存在し、相互に働きかけあいながら統合的な体系を形作っている。そして、この構造は、意味を持った型=パターンとしてレキシコンに登録されている。」として、この構造を受身文の「構文」として、そのタイプ=パターンを取り出すことを目指しており、単なる動詞の分類にとどまらないが、本稿では動詞の意味とXYの有情性が重要であると考え、志波（2009）の基準を紹介しつつ、387例で用いられた139種の動詞をそれに基づいて分類する<sup>注)4</sup>。

### 【志波（2009）の動詞分類】



#### 1) 物理的動作動詞

##### 1-a) 変化動詞

他動詞の変化動詞で、①「状態変化動詞」(例. 割られる)、②「位置変化動詞」(例. 置かれる)、③「随伴動詞」(例. 連れていかれる)、④「作成動詞」(例. 作られる)、⑤「催行動詞」(例. 行われる)、⑥「生理的変化動詞」(例. 殺される、立たされる)、⑦「心理的变化動詞」(例. 裏切られる)、⑧「社会的状態変化動詞」(逮捕される)、⑨「譲渡動詞」(例. 与えられる)<sup>注)5</sup>、⑩「奪取動詞」(例. 取られる)という10の下位分類がある。このうち①「状

態変化動詞)、④「作成動詞」、⑤「催行動詞」は非情物のみを対象に取る。また、⑨「譲渡動詞」と⑩「奪取動詞」も通常直接の対象は非情物であるが、相手として有情者を補語に取るとされる。

③「随伴動詞」は「随伴位置変化動詞」として「位置変化動詞」とまとめられるのが一般的であるが、受身については動作主の現れ方が異なってくるため、別立てされているのである。また、⑥「生理的変化動詞」、⑦「心理的変化動詞」はともに有情物が行為者となり、後述する非情物が行為者＝原因となる「心理・生理的状態動詞」と区別されている。さらに、⑧「社会的状態変化動詞」には「離縁される」などの人間関係における変化、勝敗も含まれている。

今回の調査では、②位置変化動詞、③随伴動詞、⑥生理的変化動詞、⑦心理的変化動詞、⑧社会的状態変化動詞、⑨譲渡動詞、⑩奪取動詞が用いられていた。

- (3) で尾崎はそうあのだから駕籠にしてくれと駕籠(かご)で運ばれたいと遺言したそうです。 1-a) ②
- (4) 強引にでも連れ去られたい願望。 1-a) ③
- (5) けれどメチャクチャにされたい。 1-a) ⑥
- (6) どのように慰められたいですか? 1-a) ⑦
- (7) 引き抜かれたいよー。 1-a) ⑧
- (8) こんな女性にお酌されたいですねー。 1-a) ⑨
- (9) 全てを奪われたいと思うのです。 1-a) ⑩

#### 1-b) 無変化動詞

①「接触動詞」(例. 叩く)、②「催促動詞」(例. 促す)、③「機能発現動詞」(例. 弾く)、④「無変化作用動詞」(例. 照らす)の4つの下位分類がある。①「接触動詞」の対象は有情者も含めた具体名詞である。また、③「機能発現動詞」は主に「楽器を弾く」などの同族目的語を取る動詞で、対象が持つ機能を引き出す働きかけを表すもの、④「無変化作用動詞」は自然現象が引き起こす作用で、何らかの形での接触はあるが、変化を引き起こさないものである。本調査では①接触動詞、②催促動詞が用いられていた。

- (10) 泉にくすぐられたい。 1-b) ①
- (11) 「いい匂いだ。わたしも招ばれたいな」 1-b) ②

#### 2) 心理動詞

2-a) 認識動詞と2-b) 態度動詞がある。認識動詞は①「知覚動詞」(例. 見られる)、②「思考動詞」(例. 思われる)、③「言語活動動詞」(例. 言われる)、④「発見動詞」(例. 発見される)、⑤「提示動詞」(例. 示される)がある。③「言語活動動詞」と⑤「提示動詞」は能動文の相手に二格を取る、引用句と共に起る場合があるなど、近い性質を持っているが、対象として前者が原則的に抽象名詞を取るのに対し、後者は具体名詞も取るという違いがある。

また、態度動詞は対象に対する判断、感情、評価、意図などの何らかの態度を含む心理動詞で、より心理的側面における態度を表す「認識的態度動詞」と、ある意図を持って対象に働きかける過程を表す「動作的態度動詞」がある。「認識的態度動詞」には下位分類として①「感情評価的態度動詞」(例. 愛される)、②「判断動詞」(例. みなされる)、③「表現的態度動詞」(例. 叱られる)、④「呼称動詞」(例. 呼ばれる)がある。「動作的態度動詞」には⑤「評価的処遇動詞」(例. かわいがられる)、⑥「意義づけ動詞」(例. される)、⑦「接近動詞」(例. 追われる)、⑧「包囲動詞」(例. 囲まれる)、⑨「要求的態度動詞」(例. 求められる)、⑩「保護動詞」(例. 守られる)、⑪「表示動詞」(例. 示される)、⑫「表現動詞」(例. 描かれる)、⑬「相手態度動詞」(例. 干渉される：ニ格を取る)がある。

今回の調査では、2-a) 認識動詞は①知覚動詞から⑤提示動詞まで、全ての用例があった。

- (12) 一見られたい— 2-a) ①
- (13) 基本的にえー要するにえー他人にえー共感してほしい仲間だとみた見なしてほしいと言う欲求? 2-a) ②
- (14) 綺麗って言われたい 2-a) ③
- (15) 東京大震災のとき、どこで発見されたいですか? 2-a) ④
- (16) 作家として紹介されたいってゆうよりはそのバイトとしてやってることなのに(後略) 2-a) ⑤

2-b) 態度動詞では、認識的態度動詞の①感情評価的態度動詞、②判断動詞、③表現的態度動詞、④呼称動詞、動作的態度動詞では、⑤評価的処遇動詞、⑥意義づけ動詞、⑧包囲動詞、⑨要求的態度動詞、⑩保護動詞、⑫表現動詞及び⑬相手態度動詞が用いられていた。

- (17) お金持ちというのは、みんなから感謝されたいのです。 2-b) ①
- (18) おまえはセンコに、よう思われたインか 2-b) ②
- (19) 怒られたい気分なのね 2-b) ③
- (20) オレは、矢沢永吉と呼ばれたい。 2-b) ④
- (21) アリスたんになじられたい(例文は熊井2006より) 2-b) ⑤
- (22) とにかく、絶対に選ばれたい。 2-b) ⑥
- (23) GPSを、使って位置確認したら、オネエチャンの電波に囲まれたい。 2-b) ⑧
- (24) ひとから期待されたいという期待(または役割)の欲求、(後略) 2-b) ⑨
- (25) アニキ、「オレがあんたを命がけで守る」っ!!!!!! よね・・・!!!!!! いや、むしろ言いたい。というか今回守られたい。 2-b) ⑩
- (26) 書く時に無意識のうちにかもしれないが、よくわかるなあ、と書かれたいと願っており、(後略) 2-b) ⑫
- (27) あややの『Yeah! めっちゃホリデイ』を完璧にマスターしてカラオケで拍手喝采されたい。 2-b) ⑬

### 3) 心理・生理的状態動詞

人間の有情の動作主の働きかけによって直接もたらされるのではなく、何らかの状況や属性を介して、つまり非情物の原因によって引き起こされるものである。対応する能動文が不自然か、成立しない場合が多い。今回は39の用例があった。

(28) 束縛されたい？されたくない？ 3)

### 4) 論理的関係動詞

論理的関係動詞には①「含有動詞」(例. 含む)、②「構成動詞」(例. 組み立てる)、③「象徴動詞」(例. 具体化する)、④「論理的操作動詞」(例. 足す、分類する)、⑤「限定動詞」(例. 制限する、圧迫する)、⑥「影響動詞」(例. 支える、支配する)がある。

本調査で用例があったのは⑥影響動詞のみであった。

(29) 他に、「感動した！」篇や「支持されたい」篇が4月5日から放映中 4) ⑥

以上の結果をまとめると、表3のように物理的動作動詞101例(変化動詞41用例、無変化動詞60用例)、心理動詞246例(認識動詞57、態度動詞189例)、心理・生理的状態動詞39例、論理的関係動詞1と、心理動詞、特に態度動詞の中の認識的態度動詞が109例で最も多く、次いで動作的態度動詞が多いことがわかった。物理的動作動詞の中では、変化動詞⑥生理的変化動詞17件、無変化動詞の中では①接触動詞が54件と多い。熊井(2006)でも受影性が高い動詞が多く用いられていたが、物理的動作動詞の中でもこの2つのタイプは受影性が高い動詞である。

前述のように、態度動詞は対象に対する判断、感情、評価、意図などの何らかの態度を含む心理動詞であるが、その認識的態度動詞の中の「愛する」「好く」のような①感情評価的態度動詞が69用例、全体の17.8%、動作的態度動詞のうち、「認める」「大事にする」のような⑤評価的処遇動詞が48例12.4%と特に多くなっている。

表3 動詞の分類と頻度

1)物理的動作動詞	1-a)変化動詞	①状態変化動詞							
		②位置変化動詞	運ぶ1 喰い込む1 埋葬する2	4					
		③随伴動詞	案内する1 送る1 さらう2 連れ去る1	5					
		④作成動詞							
		⑤進行動詞							
		⑥生理的变化動詞	壊す1 足を折る1 殺す2 炙り殺す1 射殺する1 レイプする1 切る2 引き裂く1 メチャクチャにする1 壊く1 振る1 開発をする1 血を吸う1 やる(炎に)1 つぶす1	17	41			101	
		⑦心理的变化動詞	癒める1	1					
		⑧社会的状態変化動詞	雇う2 焼にとる1 逮捕する1 引き抜く1 採用する3	8					
		⑨譲渡動詞	プレゼントする1 お酌する1 つぐ2	4					
		⑩奪取動詞	奪う2	2					
	1-b)無変化動詞	①接触動詞	抱く28 触る2 押す(指圧)1 くすぐる1 蹴る2 キスする2 いい子、いい子する1 挿入する3 やる(性的)2 する(性的)1 愛する(性的)3/29 踏む2 しゃぶく2 抱きしめる1 どつく1 縛る1 斬りかかる1	54	60			101	
		②催促動詞	誘う1 招ぶ2 挑発する1 招く2	6					
		③機能発現動詞							
		④無変化作用動詞							
2)心理動詞	2-a)認識動詞	①知覚動詞	見る7 直視する1 気付く1	9				57	
		②思考動詞	理解する5 知る1 詮索する1	7					
		③言語活動動詞	言う33 言い方をする1 連絡する2 告げる1 突っ込む1 話しかける1	39					
		④発見動詞	発見する1	1					
		⑤提示動詞	紹介する1	1					
	2-b)態度動詞	認知的態度動詞	①感情評価の態度動詞	愛する29/32 思う(愛する)1 気に入る3 評価する3 必要とする2 頼りにする2 崇拜する1 尊敬する2 敬う1 感謝する5 好く16 喜ぶ1 受け入れる1 呪う1 嫌う1	69	109			246
			②判断動詞	思う19/20	19				
			③表現の態度動詞	ほめる1 怒鳴る1 怒る2 励ます3 くだく3 叱る1 なじる1	12				
			④呼称動詞	呼ぶ9	9				
		動作的態度動詞	⑤評価的処遇動詞	大切にする1 大事にする4 認める8 救う6 甘やかす2 ちやほやす4 構う1 足を引っ張る1 援助する1 支援する1 尊重する1 いじめる3 許す1 何かする1 いじる5 ふる2 虐げる1 あそぶ1 もてあそぶ1 ふりまわす1 調う1 可愛がる1	48	189			
			⑥意義づけ動詞	扱う3 選ぶ2	5				
			⑦接近動詞						
			⑧包圍動詞	囲む1 包む(性的)7 はさむ6 またぐ1 囲い込む1	16	80			
			⑨要求の態度動詞	期待する1 おねだりしたり1 注文をつける1	3				
			⑩保護動詞	守る(評価的処遇もあり)3	3				
	⑪表示動詞								
	⑫表現動詞	書く1	1						
	⑬相手態度動詞	好意をもつ1 拍手喝采する1 目をかける1 優しくする1	4						
3)心理・生理的状态動詞		圧倒する1 束縛する(性的)1 2 癒す16 満たす(性的)1 3 解放する(開放する)1 9 解き放つ2 貰く1 惹く2 心洗う1 苦しめる1 (ここでもいいか?) 長いものが巻く1	39	39	39	39	39		
4)論理的関係動詞	①含有動詞								
	②構成動詞								
	③家徴動詞								
	④論理的操作動詞								
	⑤限定動詞								
	⑥影響動詞	支持する1	1	1	1	1	1		
			387	387	387	387	387		

また、志波（2009）は動作的態度動詞として⑬相手態度動詞を設けている。これは例えば①の「愛する」などが対象にヲ格を取るのに対し、「優しくする」など、対象にニ格即ち「相手」を取るという違いはあるが、そのことが受身としてどのような違いを生むのかについて述べられているわけではなく、意味的には認知的態度動詞や⑤評価的処遇動詞と非常に近いものであると思われる。物理的動作動詞の変化動詞に属する⑦心理的变化動詞も、変化を表すという違いはあるが、対象に対する態度が深く関わっているという点で、変化動詞の③表現的態度動詞や動作的態度動詞の⑤評価的処遇動詞と意味的に重なると思われる。

さらに、心理・生理的状态動詞も有情の動作主の働きかけによって直接もたらされるの



ではなく、非情物が原因で引き起こされるものであり、受身のタイプとしては心理動詞とは性格を異にしているとされているが、「惹かれる」「苦しめられる」など、このタイプの中には二格に有情物も立ちえるものもある。その場合は意味的にも⑦心理的変化動詞や態度動詞にも近づいてくるといえよう。

このように変化動詞の心理的変化動詞、心理動詞の態度動詞、心理・生理的状态動詞は対象に対する何らかの心理・態度や評価を表す点で意味的に近い。このような対象に対するなんらかの評価を表す用例は併せて203件、52.4%と、過半数を占めている。

熊井（2006）でも評価や感情を表す動詞が多いことは指摘したが、対象を増やしたことで、その点がより明確になったと言える。また、この203件中、(30)のように「気に入る」「大事にする」「認める」など、なんらかの意味で好意的な評価を表すものが174件、85.7%、(31)のように「いじめる」「嫌う」「もてあそぶ」など、マイナスの意味が29件、14.3%であった。さらに、(32)(33)のように「目をかける」「可愛がる」など、なんらかの意味で上の者が下の者に対する心理・態度を表すものが60件、29.6%、逆になんらかの意味で下の者の上の者に対する心理・態度は11例、5.4%のみで、これらのうち、(34)のような好意的態度は前者で54件、90%、後者は10例、90.1%と、いずれもプラスの意味の動詞が用いられている例が9割と、大多数を占めていた。

- (30) アッシー君が欲しいわけではないですが、それくらい愛されたいなって・・・。
- (31) アリスたんになじられたい！（例文は熊井2006より）（再掲）
- (32) 森田氏は、不安とは病気ではなく、「周囲から評価されたい」という健康的な欲求の裏返しだと考えた。
- (33) それよりゃ甘やかされたいですよ 甘えキャラ
- (34) 私たちは誰もが人を大切にしたいし、自分も大切にされたいのです。

悪い評価よりはいい評価を望むこと自体は自然なことであるが、そのほとんどが上位者からの評価で、そこになんらかの力関係が反映されていることが特徴である。同時に、(35)(36)のような性的な意味を持つ動詞や元々はニュートラルであるが、文脈的にそのようなニュアンスを持って使われている動詞は16、10.1%、計43件で11.1%であった。

- (35) 「なによ！」「抱かれないんなら、松林の中で抱いてやるよ。
- (36) さらに女を抱いたその軍服によって自分も抱かれないという倒錯的な願望さえあったのではないだろうか。

### 2.3 受身の種類と動作主Yの特徴

XYともに有情の「有情主語有情行為者受身文」が359件で95.0%、そのうち(37)のような持ち主の受身は7件、全体の1.8%と少ない。間接受身は1件もなかった。一方、(38)から(40)のように動作主Yが非情物であった例は28件、7.2%<sup>注)6</sup>、用いられている動詞は、「癒す」12、「解放する」8、「包む」・「救う」各2などの13の動詞で、そのうちの8つが心理・生理的状态動詞である点は、志波（2005）の「人間の有情の動作主の働きかけのよって直接

もたらされるのではなく、何らかの状況や属性を介して、つまり非情物の原因によって引き起こされるもの」という考察に合致する。また、全てが大きな力によって影響を受ける意味の動詞であった。主体Xは全て有情であるから、ラレタイにおいても有情—有情が圧倒的に多く、Yが非情の場合は動作主というよりは原因と受け取られるものが多いのが特徴である。

- (37) その動機は、ただ何か大きなことをして世の中に名を知られただけだったという。
- (38) またいつものようにバラを眺めて癒されたいな
- (39) 周防の怒りで、この身を引き裂かれたい。
- (40) ぼくも超一流の文学を読みたい。ど真ん中のストレートで圧倒されたい。

志波（2015）はジャンル別テキストにおける受身文のタイプの分布を調べたものであるが、その調査ではX・Y共に有情である受身の出現率は、最も高い小説の会話文テキストで81.9%、最も低い評論文で7.3%と、ジャンルによって大きな差があった。今回の調査での有情主語有情行為者の出現率の高さがジャンルの偏りによる可能性もないとは言えないが、志波（2015）で最も出現率の高い小説の会話文テキストで81.9%、次に多い小説の地の文テキストでも45.1%であることを考えると、95%という高さはやはりラレタイという形式の特徴の1つである可能性が高いと思われる。

また志波（2015）では有情主語非情行為者受身文の出現率は全体として129/2485、5.2%<sup>注7</sup>と、どのジャンルでも少なく、その大半が心理・生理的状态動詞であったことは本調査と共通している。

## 2.4 語彙的被害

語彙的な被害、つまり元々マイナスの意味を持っている動詞は139種類中45種類で、32.4%、387例中47例、12.1%となる。前回の調査だけだと54動詞中35動詞、64.8%、100例中45例、45%だったので、これと比較するとトータルとしてはかなり少ない数字にはなるが、3割以上の動詞が語彙的被害を表すというのはやはり注目に値する。これらは受身にする、しないに関わらず、もともとマイナスの意味を持つことになる。

動詞のタイプとしては(41)のような生理的变化動詞が最も多く、14動詞、16例、ついで評価的処遇動詞が9動詞、16例、次いで接触動詞が6動詞9例、表現的態度動詞3動詞、3例などとなっている。特に生理的变化動詞は15動詞中14動詞がマイナスの意味であり、残りの1動詞も、動詞それ自体にマイナスの意味はないが、文脈的にマイナスの意味で使われており、全てがマイナスの意味となっている。心理動詞については、全体としては好意的な評価を表す動詞が多い中で、(42)のような評価的処遇動詞は22動詞中9動詞、表現的態度動詞は7動詞中3動詞、包囲動詞が5動詞中3件と、この3つのタイプの動詞だけで見ると34動詞中15動詞、44.1%と、半数近くがマイナスの意味になっている。これらの動詞は全て態度的動詞であり、心理的動詞であってもなんらかの動作、行為を伴い、受影性の高い動詞である<sup>注8</sup>。

- (41) 恥ずかしい。けれどメチャクチャにされたい。  
 (42) あそばされたいの。(熊井2006より)

マイナスの意味を持つ生理的変化動詞14動詞のうち、「足を折る」「殺す」などの暴力的な意味を持つ動詞が13、一部重複するが、性的な意味を持つ動詞が5つ、評価的処遇動詞は、「いじめる」「もてあそぶ」など、9動詞中8動詞がなんらかの意味で力を持った者がそうでない者をコントロールすることを表す動詞である。接触動詞は「蹴る」「しばく」のように、全て暴力的な意味の動詞、表現的態度動詞は「怒鳴る」「叱る」など、心理・生理的状态動詞は「苦しめる」「束縛する」などであった。全体としては、暴力的な意味を持つ動詞が26、性的な意味を持つ動詞が9、力が不均衡な上位者からの行為が13動詞と、「嫌う」などの3つ動詞を除く45動詞中42動詞、93.3%、9割以上がこのいずれかの意味を持った動詞であることになる。

熊井(2006)では、通常YがXの意図とは無関係に行う行為を表す動詞、即ち評価的行為や感情の働きなどを表す動詞やXY間にある種の力関係が想定され、YがXに強い影響を与えることを表す動詞を用い、自分に対し、強引にある行為をしてほしい、あるいは相手のいいなりになりたいという状況で多く使われていると述べたが、今回の調査ではその評価の中でも好意的な評価を望む用例が圧倒的に多い一方で、そのほとんどが何らかの意味で上位の対象からの評価を表す動詞か、語彙的被害や暴力的・性的行為を表す動詞であるということから、ラレタイは、その動詞がいい意味であれ悪い意味であれ、主体の意思や働きかけなどのコントロールが及ばない形で降り掛かってくる事態であることが主体にとって重要である場合に用いられているということが明らかになった。このことがいわゆる迷惑受身と共起しない理由であると思われるが、それについては後述する。

### 3 ラレタイと迷惑性

#### 3.1 村上(2018)などの考察—受身の使用が適切となる場面—

熊井(2003)は、受身は、「ある事態が主体の意図とは無関係に一方的に降りかかってくることを人と人との関わりの中で捉え、それを主体の立場から描くことが本質」であり、「その迷惑性は、コントロールできない事態から主体が影響を受けることを敢えて受身という有標の形で描くことから生ずる」とする。そして、受身の迷惑性には、久野(1983)のインヴォルヴメントの他に、次の5つの点が関与しているとした。

- ①それが語彙的に見て社会通念上主体Xの合意を必要とする事態か否か
- ②それが主体Xが予想した事態であるか否か
- ③意志性をもつ自動詞のペアをもつ有対他動詞か否か
- ④文脈上、動作主が何らかの意味で事態成立をコントロールする権限をもっており、主体の意志が反映されない形で成立することが自然な状況であるか否か
- ⑤動作・行為を受けることを意味するペアの表現をもっているか否か

この①については、「ある事態が社会通念上、主体Xの合意によって成立するものと認識

される程度が高ければ高いほど、その受身文は迷惑性を増す」という「主体合意の尺度」を設定しているのは前述のとおりである。

さらに熊井（2005）では、合意が必要ない行為であれば、予期しない行為や出来事が起こったとしても、(43)のようにそれだけで迷惑性を帯びることはないことから、上記②を「主体にとって不本意な形で起こる／起こったことが含意されている場合」と修正した上で、そこから生ずる迷惑性を「文脈的被害」と呼び、*involvement*の程度、イ.合意の必要性の有無、ウ.ペアの有無、エ.語彙的被害の有無として階層的に捉え、これをマトリックスの形で示すとともに、それぞれから生ずるマイナスの意味をa間接的迷惑、b反意図的被害、c語彙的被害、d文脈的被害に分けている。

(43) 私は田中さんに手紙を渡された。(熊井2005より)

一方村上（2018）は、「熊井（2003）は、受身の迷惑性の有無が久野(1983)のインヴォルヴメントだけでは説明できないことを指摘した優れたものである。」とした上で、日本語学習者が受身文を産出するには受身文がいつ迷惑性を持つかだけではなく、いつ受身を使えばよいのかという情報が必要であると、「熊井（2003）を再検討し、日本語学習者に提示できる受身の適切な使用場面」として〔反意向〕〔無力〕〔予想外〕の3つを挙げている。

この〔反意向〕は、「熊井（2003）が2で挙げた例の一部が含まれ」ており、(44)(45)のように「出来事が被動作主の意向に沿わないことであると解釈される場合」、〔無力〕は「熊井（2003）の4の動作主の権限に「被動作主が負傷している場合」を追加したもので、(46)のように「被動作主が無力だという解釈が可能な場合」、〔予想外〕は「熊井（2003）が1の主体合意の尺度で挙げた例の一部が含まれ」たもので、(47)のように「被動作主にとって出来事が予想外であると解釈される場合」であるとする。

(44) (私は) 花子に反抗された。(例文は村上2018より)

(45) (私は) 友達にあげた結婚祝いを「あなたからこんなものをもらう筋合いはない」と返された。(同上)

(46) おれと真弓は、やってきた宮城県警の警官に手錠を掛けられて、パトカーへ連行された。(豊田有恒『ライダーの墓標』BCCWJ) (同上)

(47) 驚いたことに、(私は) 友達に鎌倉に連れて行かれた。(同上)

村上（2018）の目的は、日本語教育において、いつ受身を使えばよいのかという情報を学習者にわかりやすく伝えることであり、そのような視点は非常に重要であるが、3つの使用場面と熊井（2003）との違いは必ずしも明確ではなく、ある意味で図地反転のような関係であると思われる。その中で特に〔無力〕という用語については疑問が残る。村上（2018）は動作主と被動作主が、警察官と市民、保護者と未成年の子供、雇用主と被雇用者のように、動作主が何らかの権力を持つ場合、被動作主には選択権がなく、被動作主は無力であると解釈されるとする。さらに、例えば(46)(48)(49)については、「これらの動作が権力を持つ人間により行われたと解釈され、〔無力〕となっている。」と述べている。併せて(50)

のように「私」が子供である場合や(51)のように被動作主が負傷している場合や寝ている場合も、〔無力〕となるとする。確かにいずれも動作主がその事態において何らかの決定権を持つ立場であり、(46)(51)のような場合には文字通り〔無力〕と言えるが、(48)(49)について〔無力〕という用語は適当であろうか。「無力」というとなすすべもなく状況を受け入れざるを得ない存在という印象であるが、相手が決定権を持っている場合でも主体にとってマイナスの事態であるとは限らない。〔無力〕というよりは例えば〔相手選択権〕のように、相手に選択権があるというような用語がより実態に合っていると思われる。

- (48) (私は) 両親に大切に育てられた… (例文は村上2018より)
- (49) 勤務は銀座、渋谷、札幌、池袋、そして最後は銀座の店を任されました。(一冊の本編集部『一冊の本』BCCWJ) (同上)
- (50) 母の生まれ育った山村にも、私はよく連れて行かれた。(坂上弘『台所』BCCW) (同上)
- (51) 前部がくしゃくしゃに潰れ、後部が蛇のように折れ曲がった列車から乙葉は投げ出され、苦しんでいるところを救助された。(青山圭秀『最後の奇跡』BCCWJ) (同上)

ただし、熊井(2003)は迷惑性の有無を決定する要因を述べたものであるため、村上(2018)のように受身の使用が適切な場面ということであれば、文脈上、動作主が何らかの意味で事態成立をコントロールする権限をもっており、主体の意志が反映されない形で成立することが自然な状況である場合には受身という形式を取っても自動的に迷惑性は生じないということになる。

また、〔反意向〕は熊井の②の一部と重なるとされているが、寧ろ修正後の熊井(2005)の「主体にとって不本意な形で起こる／起こったことが含意されている場合」に近い。同じように〔予想外〕は被動作主にとって出来事が予想外であると解釈される場合であるから、寧ろ「②それが主体Xが予想した事態であるか否か」に近いと思われる。ただこれは熊井(2005)で「主体にとって不本意な形で起こる／起こったことが含意されている場合」に迷惑性が生じると修正したのは上で述べたとおりあり、予想外の事態もそこに含まれている。

さらに村上(2018)はこのような使用場面でなくとも直接受身が適切になるものとして、(52)(53)(54)のように、「愛する」等の感情を表す動詞群、「言う」等の言語行為を表す動詞群を挙げ、それぞれを【感情】、【言語活動】と呼んでいる。【感情】については、「愛する」等の感情を表す動詞だけでなく、「見つめる」等の感情を含んで視線を送る動詞も含まれる。【言語活動】については「「～」と言われた」でも同じ出来事を表現できる言語による行為を表す動詞であるとしているが、(55)の「語る」等のように発話の内容が長い動詞は、同じ言語による行為でも、「「～」と言われた」に言い換えられず、先の3つの場面でなければ不適切になるとする。「説明する」「解説する」なども同様である。村上(2018)は、これらの「語る」等はまとまった内容を伝達する行為を表す動詞で、(56)のように被動作主も能動的に「聞く」という行為を通し動作に参加しており、受身文の被動作主の行為としても表現できる

という特徴を持っているが、一方「言う」「誘う」等の【言語活動】の動詞は「私が聞いた」では表現できないとも述べているものの、そのことと迷惑性の関連については言及されていない。

- (52) ある日系企業に知人が勤めていて、その飲み会に誘われた。」(下川裕治『アジア迷走紀行』BCCWJ) (例文は村上2018より)
- (53) ある日系企業に知人が勤めていて、「飲み会に来ないか」と言われた。(同上)
- (54) 不思議だな、きみのことが好きになりそうだ、と言われた。悪い気はしなかった。(小池真理子『恋』BCCWJ) (同上)
- (55) # (私は) 部長に武勇伝を語られた。(同上)
- (56) 私は部長から武勇伝を聞いた。(同上)

また、【感情】【言語活動】以外に、3つの使用場面でなくても受身が適切となる動詞として(57)のように「贈る」「寄贈する」「進呈する」「プレゼントする」「渡す」を挙げている。

- (57) 小犬の写真を撮ると、写真を送ってくれ、と彼らに住所を渡された。(雨宮処凛『悪の枢軸を訪ねて』BCCWJ) (例文は村上2018より)

表4 3つの受身の使用場面以外でも受身が適切となる動詞 (村上2018より)

動詞の意味	動詞	格
【感情】	愛する 仰ぐ 嘲笑う 嫌がる 敬う 惜しむ 恐れる 驚かす 思う (愛する) 気に入る 嫌う 苦しめる 軽蔑する 誤解する 慕う 信頼する 悩ます 憎む 睨む 妬む 見つめる	ヲ
	飽きる 呆れる 憧れる うんざりする 期待する 嫉妬する 失望する 同情する	ニ
【言語活動】	脅し 脅かす 脅す 脅迫する	ヲ
	からかい からかう	ヲ
	からむ	ニ
	感謝 感謝する	ニ
	勧誘 勧誘する 誘う 招待する 招く	ヲ
	アプローチする 呼びかける	ニ
	けなし ののしる 非難する 批判する 侮辱する	ヲ
	行為要求 急かす 迫及する 呼び出す	ヲ
	委託する 依頼する 促す 勧告する 求婚する 催促する 指示する 請求する 迫る 頼む 申し入れる 申し込む 求める 要求する 要望する	ニ
	告白 明かす 打ち明ける 告白する	ニ
	叱責 絞る 責める 咎める なじる	ヲ
	質問 確認する 聞く 質問する 確かめる 尋ねる 問う	ニ
	指名 指す	ヲ
	当てる	ニ
	謝罪 謝る 謝罪する	ニ
	勧め 奨励する 助言する 勧める 提案する	ニ
	説得 説得する	ヲ
	忠告 忠告する	ニ
	伝達 言う ささやく 知らせる 告げる 伝える	ニ
	ほめ おだてる 褒める	ヲ
	命令 言いつける 禁止する 禁じる 警告する 命じる 命令する	ニ
	呼びかけ 呼び止める 呼ぶ 話しかける	ヲ
	【その他】 贈る 寄贈する 進呈する プレゼントする 渡す	ニ

以上の村上（2018）の3つの使用場面でなくとも直接受身が適切になる動詞群についての考察をまとめたのが表4である。

しかし、使用場面と切り離して迷惑性の有無を論ずるこのような試みは既に熊井（2005）においても行われており、そこでは動詞そのものが持っている語彙的意味に依存するものとして、文脈と切り離して主体合意の尺度を捉え、受身形にしたことで生ずるそのような迷惑性をもととの動詞がマイナスの意味を持っているか否かと同様、状況の中で生ずる②や④などの迷惑性とレベルを異にしているものとして、2段階の分析を行っている。

また、村上（2018）では、「私が聞いた」で表されることと迷惑性の関連については触れられていないなど、受身という形式を取ったことで迷惑性を帯びるこれらの動詞群について、「残念ながら、現段階では、【感情】【言語活動】【その他】の動詞がなぜ3つの使用場面でなくとも適切になるのか説明ができない。」と述べている。しかし、これらの動詞群にどのような共通点があるのかを見てみると、これらは全て熊井（2003）の「①それが語彙的に見て社会通念上主体 X の合意を必要とする事態か否か」という主体合意の尺度において合意の必要性が低いと判定される動詞であることがわかる。

村上（2018）は、前述のとおり言語活動の中でも迷惑性が生ずるとする「説明する」「解説する」「語る」等の「「～」と言われた」に言い換えられないものについては、まとまった内容を伝達する行為を表す動詞であるため、「被動作主も能動的に「聞く」という行為を通し動作に参加している」動詞であると説明しているが、この「動作に参加している」というのはまさに主体が聞くことに合意していることを意味する。つまり、X が合意しない場合には断る、あるいは立ち去るなどの形で、「聞く」という行為を中断することが可能ということである。(58)が迷惑性を帯びるのはそのためである。一方(59)のような場合であれば主体の合意は必要ないという違いがある。【感情】なども、例えば「気に入られる」はXの合意は不要である。

(58) #（私は）部長に武勇伝を語られた。（例文は村上2018より）（再掲）

(59) ある日系企業に知人が勤めていて、「飲み会に来ないか」と言われた。（同上）

このように、合意が必要かどうかは迷惑性の有無に大きな関わりを持っている。もちろん受身の迷惑性にはこれ以外の要因も関わっており、熊井（2003）の③や⑤なども合わせたさらなる考察が必要であるが、①②④とはレベルの違う問題であることから、これらについては稿を改めることとする。また、村上（2022）は、村上（2018）をさらに発展させ、受身の適切な使用場面について、それぞれで用いることのできる動詞や被害性の有無、「～てもらう」との互換性について検討し、最終的には表現意図による受身文算出のルールを提示するなど、日本語教育において非常に有意義な論考であるが、テモラウとの互換性等についてはまだ検討が必要であるように思われる。このようなテモラウとの関係は熊井（2010）でも述べられているが、この点についても本稿では立ち入らない。

### 3.2 町田（2017）などの考察 —迷惑性と制御可能性・受影性の関係—

町田（2017）は、英語の受身の容認性が他動性や受影性（affectedness）との関連で説

明できるのに対し、日本語の受身は異なった性質を持っているとして、「コントロールサイクル」という認知モデルを用いて間接受身文の被害性は、行為者（本稿ではX）の、制御領域外にある対象を制御したいという欲求がくじかれる際に生じるものであると結論づけている。逆に言えば、制御したいという欲求、あるいは制御できる見込みがなければ被害性は生じず、直接受身や持ち主の受身が被害性を持たないのは、そのような欲求・緊張状態にないため、欲求をくじかれることによる被害の意味がないからであると述べている。

さらに、町田（2017）は動作主（本項ではY）の格下げとエネルギーの受け手としての被動作主（本項ではX）の焦点化が中心的な機能とされる英語の受身と異なり、日本語の受身の主体Xは、単なる行為の受け手、着点ではなく生き物、「人間」であるという違いがあると指摘している。人間であるということは認知主体であることを意味するが、尾上（1998, 1998）もまた、日本語受身を「他者の行為や変化（典型的には他者の意志と他者の力の発動）の結果、あるものが自らの意志とは関係なく（いやおうなく）ある立場に立つことになるという自体把握のあり方」であると捉え、その本質を主語者の被影響—事態把握のあり方に求めている。熊井（2003）の「ある事態が主体の意図とは無関係に一方的に降りかかってくることを人と人との関わりの中で捉え、それを主体の立場から描くことが本質」もこれと同じ立場に立つものである。

町田（2017）の指摘のとおり、制御したいという欲求、あるいは制御できる見込みがなければ被害性は生じないということであれば、多くの直接受身がもともとの動詞のマイナスの意味以上の迷惑性を持たないのはXのコントロールできない制御領域でYが行う自立的・意思的な行為で、Xにそれをコントロールしようとする意図や見込みがないためであるといえる。この点は町田他（2022）も「標的に対する制御欲求を持たない安定状態の行為者A1（本稿ではX。注筆者）に対して行われた他者の行為はA1の制御欲求をくじくことにはならない。したがって、その意味での被害性の多くは直接受身には生じないことになる。」と明確に述べるとともに、行為によって生ずる影響性が関わる被害と制御欲求がくじかれることによって生じる被害は全く別物であることを強調している。

さらに町田他（2022）は、作用性（affectedness）<sup>注）8</sup>が低い行為の場合に被害の解釈が出るという柴谷（1997）らの説に対し、作用性の低い動詞は被害・恩恵に関して中立的で、そのような動詞の場合には、被害・恩恵がはっきり出る作用性の強い動詞では通常感じられない被害性がデフォルト的に表れると説明する。これにより、直接受身と間接受身が統一的に説明されるとともに、作用性が低い動詞が迷惑性を持つ理由がより明確になったと言える。主体の事態把握のあり方が本質である日本語の受身においても、英語の受身とは異なる形でこの作用性、受影性が重要な役割を担っていることになる。

ラレタイの形で多く用いられていたのは、評価を表す動詞や物理的動作動詞の生理的変化動詞や接触動詞、心理・生理的状态動詞など、強い力や大きなもので対象全体に影響が及ぶことを表す受影性の高い動詞で、これらの多くは主体の意志を問わず動作主が一方的に行う行為である

その一方で、例えば接触動詞のうち、「押す」は受影性の高い動詞であるが、(60)のように指圧の意味を表す場合、本来は合意が必要となり、「(ツボを) 押された」は単独では迷惑性を帯びる。この点はやはり、受影性だけではなく、合意が必要かどうかという「主体合



意の尺度」が重要であることを裏付けている。

しかし、主体Xがツボに強い力で刺激を受け、痛みながらもそこに快感を感じているという状況では、抗えない形でYの行為から強い力を受けるという事態が降りかかってくることを望むことを表す、「押されたい」が適切である。このタイプの動詞を用いると、動作主Yが主体Xに有無を言わずにその行為を行うことが主体にとって望ましい、あるいは喜びにつながる事態であるという意味になるため、時には(61)のような特殊な嗜好を表すことは繰り返し述べているとおりでである。

(60) どうせなら、本気度ムンムンの職人的ルックスの人に押されたい♡

(61) 彼女のハイヒールで踏まれたい。(gooより)(熊井2003より)

一方知覚動詞「見る」のような受影性の低い動詞では、(62)のように相手の目にそのように写るという合意が不要で迷惑性も生じない例が多かったが、一部視覚に捉えるという意味の例もあった。このうち、(63)のように視界に入ってくるというような短時間の行為であれば合意は必要ないが、他動詞であるにも関わらず受身にすると迷惑の意味が生ずる。

(62) 5歳は若く見られたい。(熊井2003より)

(63) 駅で山田さんに見られた。(筆者の作例)

(64) 視られたい。(熊井2003より)

その場合にもタイを用いると主体Xが自分から見てほしいと働きかけたのではなく、相手が一方的にそのような行為を行うからこそ意味があるということになり、こちらも時には(64)のような性的嗜好を表すこともある。

また、(65)(67)のように⑨譲渡の「お酌する」と③言語活動の「連絡する」も用いられていたが、このうち「お酌をする」は相手の盃やグラスなどに酒類を注ぐことを意味し、相手も盃などを持ち上げてそれに応じている印象があるため、同じような意味を表す(66)の「つぐ」と異なり、主体の合意が必要となる。しかし、こちらも例えば魅力のある相手が主体的にその行為を行うからこそ意義がある場合には「お酌されたい」が自然である。

(65) こんな女性にお酌されたいですねー。

(66) つぎたい時は、つがれたいとき(熊井2003より)

(67) 好きな人には毎日連絡したい？連絡されたい？

(68) 好きな人には毎日連絡したい？連絡をもらいたい？(熊井の作例)

(69) 触ったり触られたいと思ってしまうんですが、僕ってゲイなんですか？

このように、ラレタイに用いられていた動詞の多くは受影性が高いか合意の必要ない動詞であるが、ごく一部は合意が必要な動詞もあり、受身自体は迷惑性を持ちうるものの、タイと共起するのはXの合意なしにYが一方的にその行為を行うことがXにとって好ましい事態である場合に限る。一方迷惑受身は、その性質上好ましい事態に転ずることはない。

これが、タイがコントロールしたい欲求を持ちながらもコントロールできない事態が生ずる迷惑感を表す迷惑受身と共起できない理由であろう。そしてこの事実は町田他（2022）が述べる、「行為によって生ずる影響性が関わる被害と制御欲求がくじかれることによって生じる被害は全く別物である」ことを裏付けるものである。

さらに、熊井（2006）で動作・行為を受けることを意味するペアの表現をもっている場合に迷惑性が生ずると指摘したが、(68)のように「連絡をもらう」を使わずに「連絡される」とすると通常は迷惑性が生ずる。しかし(67)の場合には「連絡する」という能動形との対比で受身形の「連絡される」が用いられており、熊井（2006）でも触れたとおり、そのような場合には通常は迷惑性が薄められるのではないかと思われる。(69)も同様である。

このようにラレタイの形で用いられる動詞には、合意が不要でもともと迷惑性のない動詞も多く用いられていたが、合意が必要なものについても合意なく相手が一方的に行う行為であるからこそ意義のあるものや、何らかの構文的な特徴により迷惑性が緩和されているものもあることがわかった。

### 3.3 受身の迷惑性

ここで改めてさまざまなレベルで生ずる受身の被害・迷惑性などのマイナスの意味について整理する。まず「語彙的被害」は動詞がもともとマイナスの意味を持っている場合で、「殺す」「殴る」などがこれに当たる。また、動詞自体にマイナスの意味はないが、受身という形式を取った場合に出てくるマイナスの意味については、大部分の間接受身（いわゆる迷惑受身）だけでなく、直接受身の中にも「見られる」のような受影性が低い動詞の場合には迷惑性を持つ場合があることが知られている。さらに「お酌される」のようなXの合意が必要な動詞の場合には受身形が用いられるとマイナスの意味が生ずるが、これらを受身という形式を取ったが故に生ずるマイナスの意味と捉え、まとめて「構造的被害」と呼ぶことにする。加えて、文脈上それが予想していなかったことや意図に反しているなど、Xにとって不本意な形で起こる／起こることが含意されている場合を「文脈的被害」と呼ぶ。これには村上（2018）の「反意向」や「予想外」も含まれる。

#### 【受身の迷惑性】

1. 語彙的被害：その動詞が語彙的に見て社会通念上マイナスの意味を持つ場合
2. 構造的被害：受身という形式を取った場合に生ずる被害
  - ①受影性が低い場合
  - ②語彙的に見て社会通念上主体Xの合意を必要とする場合
3. 文脈的被害：主体にとって不本意な形で起こる／起こったことが含意されている場合

これらのうち、ラレタイの形でタイと共起する受身がマイナスの意味を持つ場合は、語彙的被害あるいは受影性の低い直接受身や合意が必要な動詞の受身形を持つ構造的被害であるが、いわゆる迷惑受身と呼ばれる間接受身とは共起しない。それは、受影性の高い動詞や合意が必要な動詞が表すマイナスの意味は、タイとともに用いられることである事態

が主体の意図とは無関係に一方的に降りかかってくるというニュアンスは保ちつつもトータルとして話者の意向に沿ったものであるというプラスの意味に転ずる。その意味で、タイの付与は受身の迷惑性が緩和される例の1つであるといえるが、主体Xがコントロールしたいけれどできないことから生ずる間接受身の迷惑感とは性質の違うものであるため、その迷惑性をプラスに転ずることができず、希望・願望を表すタイと共起できないということである。一方(67)(69)のような対比は迷惑性を緩和する1つの手段となっていると言える。つまり、文脈的に生ずるマイナスとは逆の文脈的に生ずるプラスの意味によってトータルでそれがXにとって望ましい事態となる場合、迷惑性が緩和される場合と、さらには文脈上のプラスの意味と相容れず、共起できない場合とがあることになる。ただし、受身の持つレベルの違うマイナスの意味がどのような順序で適用されたり、逆転あるいは緩和されたりするのかは、テモラウや自動詞のペアとなる動詞がある場合なども含め、さらなる考察が必要である。

#### 4. おわりに

本稿ではラレタイに用いられる動詞や受身の種類の分析及び日本語受身の特質である事態把握のあり方や迷惑性の考察により、ラレタイで用いられるのは、それが社会通念上プラスの事態であれマイナスの事態であれ、Xの合意なしにYが一方的にその行為を行うことがXにとって好ましいと認識される場合であること、また、社会通念上マイナスの事態とも共起する一方で、迷惑受身とは共起しないこと、その理由が、コントロールしたい欲求を持ちながらもコントロールできない事態が生ずることで引き起こされる迷惑感を表す迷惑受身と希望・願望のタイが相いれない性質のものであるためであることなどが明らかになった。加えて、受身の迷惑性には語彙的被害、構造的被害、文脈的被害という異なった階層があること、その中でも構造的被害は受影性の程度に加え、合意の必要性の有無が非常に重要な要因であること、さらには迷惑性の中にはタイとの共起や能動態との対比などの文脈によってプラスの意味に転じたり、緩和されたりする場合もあるが、間接受身はそれが不可能であることなどもわかった。

今後はテモラウとの関係やペアとなる自動詞を持つ場合や行為を受ける意味の言葉で表される場合との関連も併せて考察するとともに、テキストのジャンルによるラレタイの出現状況の違いや迷惑性の階層、および迷惑性が文脈によって緩和される場合などきめ細かく考察していきたい。

#### 【注】

1. 引用にあたっては基本的に固有名詞は匿名とした。
2. 本稿では、表記の問題には立ち入らず、例えば「苛める」・「虐める」は「いじめる」、「しばく」・「シバく」は「しばく」でくくることにする。
3. 特に指定のない例文は国立国語研究所「中納言」より。
4. 佐藤（2016）は、志波（2009）は主語や行為者の有情性、動詞の意味などの組み合わせにしたがって受身文における構成素の組み合わせに傾向があることを明らかにしようとしている点に意義があるが、この分類を「構造」と捉えることについては、

「それぞれのタイプの間で部分と部分の結びつき方の質がどのように異なり、単純な部分の総和としては考えられない全体として有するそれぞれの固有の意味がどのように異なるのかを、慎重に論証しなければならない。」として疑問を呈している。本稿でも「構造」としてではなく、動詞の意味と主語や行為者の有情性の組み合わせに注目して論を進めている。

5. 志波（2005）では「譲渡動詞」が⑩となっているが、⑨が抜けているため、これを⑨とし、以下繰り上げて使用している。
6. 1件は1つの文に非情物と有情物の両方が使われているので、動作主が有情物である例は360件である。
7. 本稿のデータはジャンル別ではないため、この出現率は筆者が4つを合わせて計算した数値であり、志波（2015）本来のデータの扱い方とは趣旨が異なる。今後はジャンルによる調査が必要である。
8. このように考えると志波の2-a) 認識動詞や2-b) 態度動詞の中にも「動作」という意味では「動作的態度動詞」に近い性質のものが含まれているように思われる。
9. ‘affectedness’ に対して町田（2017）では「受影性」、町田他（2022）では「影響性」または「作用性」という訳が与えられているが、筆者は「受影性」を用いている。

#### 【参考文献】

- 尾上圭介（1998a）「文法を考える 5 出来文(1)」『日本語学』17巻7号、明治書院
- \_\_\_\_\_（1998b）「文法を考える 6 出来文(2)」『日本語学』17巻10号、明治書院
- \_\_\_\_\_（1990）「文法を考える 7 出来文(3)」『日本語学』18巻1号、明治書院
- 熊井浩子（2003）「日本語受動文の迷惑性について」『静岡大学留学生センター紀要』第2号, pp.25-43
- \_\_\_\_\_（2005）「受身を用いた文のマイナスの意味について」『静岡大学留学生センター紀要』第4号、pp.1-12
- \_\_\_\_\_（2006）「ラレタイの意味と機能」『静岡大学留学生センター紀要』5号、pp.1-14
- \_\_\_\_\_（2010）「ラレタイとテモライタイの意味と用法に関する考察」『国際交流センター紀要』第4号、pp.1-21、静岡大学
- \_\_\_\_\_（2016）「ラレタクナイの意味と用法に関する考察」『国際交流センター紀要』第10号、pp.1-27、静岡大学
- 久野暲（1983）『新日本文法研究』大修館書店
- 佐藤琢三（2016）「[書評] 志波彩子著『現代日本語の受身構文タイプとテキストジャンル』」『日本語学の研究』第12巻3号、pp.125-132
- 志波彩子（2009）『現代日本語の受身文の体系：意味・構造的なタイプの記述から』東京外国語大学博士論文
- \_\_\_\_\_（2012）「4つのテキストにおける受身文タイプの分布」『コーパスに基づく言語学教育研究報告』No.9、pp.233-294
- \_\_\_\_\_（2015）『現代日本語の受身構文タイプとテキストジャンル』和泉書院

- 柴谷方良 (1997) 「『迷惑受身』の意味論」(川端善明・仁田義雄編『日本語文法体系と方法』ひつじ書房)
- 町田章 (2017) 「日本語間接受身文の被害性はどこから来るのか—英語バイアスからの脱却を目指して—」『日本認知言語学会論文集』第17巻、pp.540-553
- 町田章、木原恵美子、小熊猛、井筒勝信 (2022) 『認知統語論』(山梨正明、吉村公宏、堀江薫、笏山洋介編『認知日本語学講座』第3巻) くろしお出版
- 村上佳恵 (2018) 「主節述部における直接受身の適切な使用場面」『日本語/日本語教育研究』[9] web版、pp.23-38
- \_\_\_\_\_ (2022) 「初級の日本語の教科書の受け身取り扱い」(庵功雄編著『日本語受身文の新しい捉え方』) くろしお出版、pp.27-59

## A Study of *-Raretai* and the Adversative Meanings of Passive

KUMAI, Hiroko

This paper analyzes the types of verbs and passive used in *-raretai* (Japanese passive + expression of wishes) based on the characteristics of Japanese passive, especially its adversative meanings and finds that *-raretai* is only used when it is perceived as favorable for X to have Y unilaterally perform the action without X's agreement, whether it is a socially accepted positive or negative situation. The reason for this is that the adversative passive, which expresses a sense of annoyance caused by a situation that one has the desire to control but cannot, and the expression of hope/desire are not compatible. It was also found that there are multiple hierarchies of adversative meanings: lexical, structural (degree of affectedness and requirement for agreement) and contextual adversity, some of which can be mitigated by context, such as co-occurrence with *-tai* and contrast with the active voice.